【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月４日
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　稲本 健一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（052）243－2961（代表）
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番３号
【電話番号】	（03）6416－3120（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 （東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番３号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成24年５月30日開催の当社第17回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年５月30日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

当社第17期の期末配当として普通株式１株につき金500円とする。

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役５名選任の件

取締役として、稲本健一、鈴木伸典、梶田知嗣、内山昭及び坂井朗の５氏を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、浅野哲司氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成比率（%）	決議の結果
第１号議案					
剰余金処分の件	32,091	34	0	98.55	可決
第２号議案					
定款一部変更の件	32,096	29	0	98.57	可決
第３号議案					
取締役５名選任の件					
稲本 健一	32,093	32	0	98.56	可決
鈴木 伸典	32,089	36	0	98.55	可決
梶田 知嗣	32,089	36	0	98.55	可決
内山 昭	32,079	46	0	98.52	可決
坂井 朗	32,061	64	0	98.46	可決
第４号議案					
監査役１名選任の件					
浅野 哲司	32,074	51	0	98.50	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりであります。

・第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

・第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。